

関係各位

平成18年4月21日  
名古屋市中区橋2-10-1  
名古屋テレビ放送株式会社

**「アニメーション等の映像手法に関するガイドライン」逸脱について**

当社の放送したテレビショッピング番組「ショップジャパン」において、『映像や光の点滅は、原則として1秒間に3回を超える使用を避ける』などとした日本民間放送連盟等のガイドラインを逸脱する映像手法が使用されました。

逸脱が認められた放送回数は、2005年9月20日から2006年4月16日までの計10回です。

当社では、放送番組の映像表現についてはガイドラインを遵守すべく細心の注意を払ってまいりましたが、今回このような映像を放送していたことがわかりました。この点を深くお詫びするとともに、今後改めてチェック体制を見直し、再発の防止に全力で取り組む所存です。

以上

**【この件についてのお問い合わせ】**

社長室 浅井 賢二又は佐藤 祐治

TEL 052-322-7107又は7108